

座間市スポーツ振興計画

・・・生涯スポーツ社会の実現に向けて・・・



シンボルマーク

座間市教育委員会

平成20年11月

座間市スポーツ振興計画

*****生涯スポーツ社会の実現に向けて*****

目 次

「ざま健康文化都市宣言」	1
総 論	
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置付け	3
3. 計画の期間	4
4. 計画の基本目標	4
スポーツ振興施策の方針	
1. 生涯スポーツと健康増進・体力づくりの現状・課題 と今後の方向性	5
2. 子供・青少年スポーツの現状・課題と今後の方向性	6
3. 競技スポーツ及びイベントの現状・課題と今後の方向性	8
スポーツ活動の環境づくり	
1. スポーツ施設の現状・課題と今後の方向性	9
2. スポーツ施設の管理・運営の現状・課題と今後の方向性	12
3. スポーツ情報提供の現状・課題と今後の方向性	12
スポーツ振興に向けた人材育成と団体育成	
1. スポーツ指導者育成の現状・課題と今後の方向性	13
2. 体育指導委員の現状・課題と今後の方向性	13
3. スポーツ関係団体の現状・課題と今後の方向性	14
総合型地域スポーツクラブの育成	
1. 総合型地域スポーツクラブとは	16
2. 総合型地域スポーツクラブの必要性	16
3. 総合型地域スポーツクラブの普及・啓発	17
4. 総合型地域スポーツクラブの人材育成	17
5. 総合型地域スポーツクラブ創設の支援	17

ざま健康文化都市宣言

ざまの豊かな自然・文化・歴史のもと市民一人ひとりが互いに尊敬しあえる温かく、心のかよいあったまちをつくりあげるとともに、健康で幸福な生活をおくることは、すべての市民の共通の願いです。

わたくしたちは「すこやかでやすらぎに満ちた地域社会」を目指して、次の目標を掲げ市民と行政が一体となって健康なまちづくりを進めます。

- 一 市民一人ひとりが、心身ともに健やかな生活が送れるよう、健康なまちづくりについて学び認識を深め、互いに健康環境整備に努めます。
- 一 市民一人ひとりが、スポーツ・レクリエーションを通して、健康保持・健康増進への意識の向上を図り、人と人との交流を深め、健康づくり・体力づくりの輪を広げます。
- 一 市民一人ひとりが、ざま文化を伝承して健康なまちづくりを実践できるよう、地域社会全体が支援します。

わたくしたちは、全ての市民が健やかに生活できる活力ある社会を願い、ここに座間市を「健康文化都市」とすることを宣言します。

平成17年7月10日
座間市

． 総 論

1 ． 計画策定の趣旨

スポーツは、年齢、体力、興味などに応じて多様化し、競技や体力づくり、健康の維持増進のためだけでなく、運動やスポーツを「する」のみならず、「みる（観戦する）」、「支える（応援する、運営する、教える）」といった観点からスポーツの新しいあり方が求められています。

また、子供の心身の発育や発達に必要な体力・運動能力の低下やメタボリックシンドロームと呼ばれる肥満からくる生活習慣病など健康面への諸問題に対しスポーツの持つ心身両面にわたる効果が期待されています。

こうした中、国においては平成12年9月に「スポーツ振興基本計画」を策定（平成18年9月改定）し、実施すべき政策目標など、スポーツ振興を取り巻く諸課題に、体系的・計画的に取り組む基本方針を示しました。

また、神奈川県においても平成16年12月に神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」が策定（平成20年3月改定）され、県民一人ひとりが、それぞれの興味・関心、目的、体力や年齢、技能に応じて、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも運動やスポーツに親しむことのできるスポーツのあるまち・くらしづくりを基本理念とした、生涯スポーツ社会の実現を目指す、スポーツ振興策の指針が示されました。

本市においても、平成3年に策定された「第三次座間市総合計画」の前期基本計画では市民体育館、市民文化会館、総合福祉センターなど市の核づくりの推進をはじめ、さまざまな施策を展開し、更に平成13年1月には、第三次座間市総合計画の後期基本計画が策定され将来像である「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」の実現をめざす中でスポーツ・レクリエーションの振興をめざし、市民が気軽に楽しめる場としての施設の整備等、環境の整備をすすめ、また、指導者の養成、各種団体の育成、情報提供、各種事業の実施など、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図っております。また、平成17年7月10日には、市民と協働による健康なまちづくり施策を更に展開するためには、地域社会が一体となって健康づくりに努め

ることが基本であるとの考えのもと、意識の高揚を図るため、「ざま健康文化都市宣言」をいたしました。

このように、市民一人ひとりが心身ともに健やかな生活が送れるよう、スポーツ・レクリエーションを通して、健康保持・健康増進への意識の向上を図るとともに、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ振興を推進するため座間市スポーツ振興計画を策定するものです。



2. 計画の位置付け

この計画は、「第三次座間市総合計画」との整合性を図るとともに、座間市スポーツ振興審議会の答申を踏まえ策定するものです。

また、国が平成12年9月に策定（平成18年9月改定）した「スポーツ振興基本計画」、神奈川県が平成16年12月に策定（平成20年3月改定）した神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」との連携を図りながら、市民のニーズに即した施策の展開を目指します。

(1) この計画は、市民と行政が一体となり、座間市のスポーツ振興及び

体力づくりや健康づくりを推進していくという基本的な性格を持っています。

- (2) この計画は、市の政策方針である「第三次座間市総合計画」に対応し、今後のスポーツ振興の目標となるものです。
- (3) この計画は、市民一人ひとり、各種競技団体や地域、行政などに対するスポーツ・運動に関わる基本的な指針であり、相互の連携・協働を推進していくものです。
- (4) この計画は、健康なまちづくりを実現するために、市民の自主的・積極的な参加を促し、その活動を支援するものです。

3. 計画の期間

本計画の期間は、平成20年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とします。

なお、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

4. 計画の基本目標

- 1 生涯スポーツの振興と健康増進・体力づくりの推進
- 2 学校体育と地域スポーツとの連携
- 3 競技スポーツ及びイベントの推進
- 4 スポーツ施設の整備と活用の推進
- 5 スポーツ指導者の育成
- 6 スポーツ関係団体の活動支援
- 7 総合型地域スポーツクラブの育成と支援

スポーツ振興施策の方針

1 生涯スポーツと健康増進・体力づくりの現状・課題と今後の方向性

本市では、市民が日常生活を送る中で、スポーツを行うにあたり、幼少年期から高齢者まで、市民一人ひとりのライフステージ、体力、興味、目的、そして技術などに応じて、だれもが、スポーツに親しみ、楽しむことができるよう、生涯スポーツの振興を目指しています。この実現のために、多様化した課題やニーズに対して、総合的に取り組んでいます。



生涯スポーツとしての「健康マラソン」や「健康ウォーキング」及び「水中ウォーキング」、障害のある人を対象としたスポーツ教室等の実施、健康づくりの面については「健康サマーフェスタインざま」などの開催、また、市民体育館の自主事業として各種スポーツ教室やイベントを開催しています。

さらには、子供から高齢者まで一緒に楽しむことができるニュースポーツの普及に努めているところですが、市民には広く伝わっていないのが現状です。今後においても、市民のニーズにあわせたメニューを作り、広く実施に向けて取り組む必要性があります。



【今後の具体的方策】

- (1) 市民のニーズにあわせた、健康づくり・体力づくりを推進します。
- (2) 障害のある人のスポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ教室や国・県が主催する障害者スポーツ大会への参加を支援していきます
- (3) 一人でも多くの市民がスポーツに親しみ健康で明るく豊かな生活を営めるよう神奈川県が推進している「3033運動（1日30分、週3回、3ヶ月継続してスポーツを実践し、スポーツを暮らしの一部として習慣化する運動）を推奨します。

2. 子供・青少年スポーツの現状・課題と今後の方向性

地域で子供から高齢者市民までがスポーツに親しむことは、地域の活性化にとって非常に有意義なことであります。

青少年期のスポーツ活動は、学校を中心に発展してきたところですが、少子化による生徒数の減少や、運動部活動への参加生徒数の減少及び指導者不足などにより、運動部活動をめぐる状況は、大きく変化しています。

青少年期は、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を形成する重要な時期であることから、多様なスポーツを体験することが大切です。同年齢や異年齢の交流や青少年のニーズに適応したプログラムを提供し、自主的にスポーツ大会等を実施していく必要があります。



今後は、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能を発揮することにより、地域の人材も活用しながら子供たちが学校で多様な指導を受けることができるよう配慮することと、学校と地域スポーツクラブとの一層の連携を通じて子供たちに学校外でもスポーツ活動の機会を積極的に提供することに



より、学校内外を通じた子どもたちのスポーツ活動を充実していくことが課題となっています。

本市においても、学童野球やサッカーなどといったスポーツクラブは学校施設を利用して活動を行うクラブも多くあります。地域の貴重なスポーツ環境としての学校体育施設をより有効に活用することが必要であり、学校体育施設の共同利用の一層の促進を通して、子供たちを含めた地域の人々のスポーツ活動の場を広げていくことが重要な課題となっています。

【今後の具体的方策】

- (1) 青少年向けスポーツは、ニーズに適應した教室を開催するとともに、自主的なスポーツ大会の実施に向けて支援をしていきます。
- (2) 中学生のスポーツクラブについては、地域のスポーツ指導者との連携を図ります。
- (3) 小・中学生の外でのスポーツ活動として、地域のスポーツクラブの情報を提供するとともに、スポーツ少年団の活動を促進します。
- (4) スポーツ活動の拠点となる、活動場所の確保については、学校開放や社会体育施設の活用によりその利用の促進に努めます。

3 . 競技スポーツ及びイベントの現状・課題と今後の方向性

本市における競技スポーツの現状は、競技スポーツの普及推進について、市体育協会を中心として、競技スポーツ団体の育成や市体育協会が主催する市総合体育大会、又は神奈川県総合体育大会への選手派遣等、行政との連携を図りながら進めています。

イベントについては、「各種スポーツ大会」や「スポーツ教室」などを、市体育協会が自主的に実施しています。

また、市体育協会は、毎年「スポーツ人の集い」を開催し、スポーツ大会や競技会等で活躍した優れたスポーツ選手や団体を表彰・奨励し、市のスポーツ水準の向上を図っています。

指導者の育成についても、多様化、高度化しているスポーツニーズに対応した、スポーツ指導者の確保を行い、中学校運動部活動への指導者派遣なども実施しているところです。

今後、近年のスポーツを取り巻く環境の大きな変化に対応できるよう、市体育協会との連携を図り、支援に努めます。



< 市駅伝競走大会 >



< 市民健康マラソン >

- (1) 各大会の内容を充実させ、選手の発掘や競技レベルのアップに努めます。
- (2) 各イベントをより充実させ、参加者の拡大に努めます。
- (3) 市体育協会への支援及び組織の充実、団体育成及び指導者の育成と活用に努めます。

スポーツ活動の環境づくり

1. スポーツ施設の現状・課題と今後の方向性

本市における施設としては、スポーツ活動の拠点として「市民体育館、新田宿グラウンド・新田宿スポーツ広場・市民球場、ひまわり公園テニスコート（硬式・軟式）相模川グラウンド、栗原遊水地テニスコート（硬式）・スポーツ広場、ニュースポーツ多目的広場、座架依橋壁打ちテニス練習場、屋外プール（夏季限定）学校開放施設」があり、多くの市民が日常的に広く活用しています。

施設整備については、既存施設の改修や適切な管理及び設備の充実、更新などによって、限られた施設のなか更にスポーツ環境を整える必要があります。

今後は、市民の多様化しているさまざまなスポーツニーズに対応するため、公共施設の整備推進、民間スポーツ施設との連携を図りながら、スポーツ環境の充実に努めます。

市内施設内容

市民体育館（スカイアリーナ座間）

【大体育室】	・バレーボール	4面	・卓球	16面
	・バスケットボール	3面	・体操	9種目対応
	・バドミントン	12面		
【中体育室】	・バレーボール	2面	・卓球	6面
	・バスケットボール	1面	・体操	7種目対応
	・バドミントン	6面		
【武道室】	・柔道	2面	・剣道	2面
【弓道場】	・5人立	（近的競技2.8m対応）		
【トレーニング室】	トレーニング機器、体力測定器具等			
【ジョキングコース】	1週220m			



< 市民体育館(スカイアリーナ座間) >

新田宿球場	軟式野球 1面
新田宿スポーツ広場	ソフトボール 1面
市民球場	軟式野球 1面
ひまわり公園テニスコート	硬式 2面 ・ 軟式 4面(2面硬式と併用)
相模川グラウンド	サッカーコート・ソフトボール・学童軟式野球
栗原遊水地テニスコート	硬式 2面
栗原遊水地スポーツ広場	学童軟式・多目的広場
ニュースポーツ多目的広場	
座架依橋壁打ちテニス練習場	
市営プール(屋外) 12箇所	
学校体育施設開放	小学校 11校・中学校 6校
	(内3校:屋外運動場照明設備)



< 座間市民球場 >



【今後の具体的方策】

- (1) 将来に向けては、総合運動公園的施設整備を目指し調査研究に努めます。
- (2) 市民の身近なスポーツ活動の拡大を図るため、地域に開かれたスポーツ施設として、小学校・中学校における、学校体育施設の有効利用を図ります。
- (3) 民間スポーツ施設の、活用を図ります。



2. スポーツ施設の管理・運営の現状・課題と今後の方向性

効率的かつ効果的なスポーツ施設の管理・運営を推進するため、平成18年4月1日より市民体育館は、指定管理者制度を導入し、より一層の利用者ニーズへの柔軟な対応に努め、より質の高いサービスの提供を行っております。

テニスコート、野球場などの施設利用申込みや空き施設の予約については、平成16年4月利用分からインターネットを利用した「スポーツ施設予約システム」を開始し、施設利用にあたっての利便性が向上いたしました。

また、スポーツ施設の種類や利用料金、利用方法等、市民が手軽に利用できるよう市民サービスの向上に努めます。

【今後の具体的方策】

- (1) 市民体育館の運営管理は、指定管理者の制度の下、より一層の、市民ニーズにそった事業の充実を図ります。
- (2) 施設管理運営については、業務の拡充に努めます。

3. スポーツ情報提供の現状・課題と今後の方向性

本市では、「広報ざま」をはじめ、回覧やチラシ、市ホームページ等多様な媒体を通じてスポーツ情報を提供しています。市民の誰もが、気軽にスポーツ情報が収集できるようにするため、市ホームページなどを中心に、様々な広報媒体を利用し、スポーツに関する施設、イベント等の情報の提供に努めていきます。

【今後の具体的方策】

- (1) 地域のスポーツ・レクリエーション活動と連携し、効果的な情報提供に努めます。
- (2) 情報提供を適確に行うため、各種団体からの情報を基にネットワークづくりを図ります。

スポーツ振興に向けた人材育成と団体育成

1. スポーツ指導者育成の現状・課題と今後の方向性

市民のスポーツ活動を推進していくためには、指導者の養成・確保は生涯スポーツの振興にとって不可欠であります。今日、市民スポーツ活動の形態が多様化、高度化し、指導者に対するニーズは質量ともに増大しています。

国・県や各種スポーツ関係団体が指導者養成講座を実施していますが、場所や時間が限られているため市民の参加が困難な状況であります。よって本市においても、専門的分野として、スポーツ指導者に対する研修会・講習会等、機会の充実に努めます。

【今後の具体的方策】

- (1) スポーツ指導者の育成・確保については、関係機関へ要請し、市内で指導者養成講座などの開催ができるよう推進を図ります。
- (2) 市体育協会と連携しながら、専門的な指導者の派遣体制の整備を図ります。

2. 体育指導委員の現状・課題と今後の方向性

本市の体育指導委員は、各種目スポーツ団体より選出された人員(30名)で構成されており、スポーツ振興の推進者として重要な役割を果たしております。また、さまざまな市民ニーズに応じ、体育指導委員が主体となり地域に根ざしたスポーツ活動を推進するため、スポーツ振興への提言や市主催事業に対する企画・立案・指導など、行政と市民の調整役として、その支援に努めます。



【今後の具体的方策】

- (1) 住民みずからのスポーツ活動への参加を推進するため、企画や運営などのマネージメントを行うコーディネーターの育成を図ります。
- (2) 体育指導委員の各種スポーツ事業への参加や、ニュースポーツの普及・開発への支援、促進を図ります。また、将来的には「総合型地域スポーツクラブ」のコーディネーターとしての活動の促進に努めます。

3 . スポーツ関係団体の現状・課題と今後の方向性

市体育協会をはじめとした各種目スポーツ団体は、従来から本市の各種目スポーツ事業の推進に大きな役割を担ってきました。

市体育協会は昭和29年7月に発足以来、現在加盟21団体が、相互の緊密な連絡・協調の基に、スポーツの振興を通して市民の体力づくり、競技力の向上に寄与しています。

本市の競技スポーツとしては、各種スポーツ大会などの運営を体育協会に委託し、市体育協会の協力の下、競技スポーツ等の振興を図るため、その支援に努めます。





【今後の具体的方策】

- (1) 各種スポーツ関係団体に各種研修会の参加を呼びかけるとともに、独自の指導者研修会の実施を支援します。
- (2) 市内のスポーツ関係機関との役割分担を踏まえた中で、相互の連携・協力を推進し、各種団体の自主的な活動を支援します。
- (3) 市体育協会の地域に根ざした自主事業の展開、市内小・中学校のスポーツクラブへの指導者の派遣を支援します。

総合型地域スポーツクラブの育成

1．総合型地域スポーツクラブとは

「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも運動やスポーツに親しむことができる社会を実現するために、その地域に住む「皆さん」が主役となって、自ら運営・管理をする新しいスポーツクラブです。

クラブでは、誰もが、年齢、興味、関心、技術・技能レベルに応じて、それぞれのスタイルや運動に限らず、社会・文化的な活動も視野に入れ、地域コミュニティの活性化に繋がるクラブを理想としています。」

主にヨーロッパ諸国で見られる地域スポーツクラブの形態で、子供から高齢者までの様々なスポーツを愛好する人たちが参加できる総合的なスポーツクラブのことで、次のような特徴があります。

- (1) 単一種目だけではなく、複数の種目を行っています。
- (2) 青少年から高齢者、初心者からトップアスリートまで様々な年齢、技術の保有者が活動をしています。
- (3) 活動の拠点となるスポーツ施設、クラブハウスを有しており、定期的、計画的に質の高いスポーツ指導者を保有しています。

2．総合型地域スポーツクラブの必要性

わが国のスポーツは、主として学校や企業のクラブが担ってきました。一般的に市民は、学校を卒業するとスポーツに親しむ機会が減少する傾向にあります。あらゆる年代層の市民が健康な身体づくりのために自らの関心や体力に応じてスポーツに親しむには地域でのスポーツの振興が必要です。

また、スポーツに親しむ機会の少ない市民にスポーツの機会を提供するには、身近な生活圏である中学校区程度の地域において、学校施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、地域の実情に応じて民間スポーツ施設も活用した地域の誰もが参加できる総合型地域スポーツクラブの創設の推進に努めます。

3．総合型地域スポーツクラブの普及・啓発

総合型地域スポーツクラブの振興や、地域スポーツ振興の必要性が高いことなど地域の交流やボランティア活動などを通して、その普及・啓発を推進します。

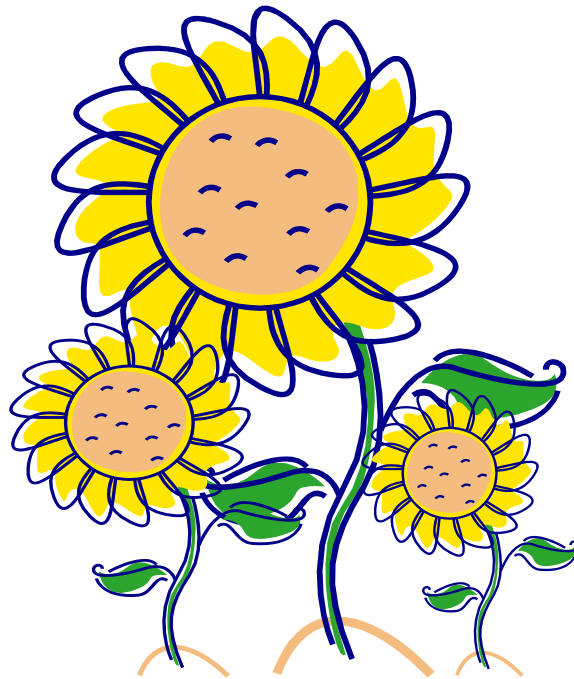
4．総合型地域スポーツクラブの人材育成

総合型地域スポーツクラブの運営に携る人材として、クラブマネージャーの育成をはじめ、企画や運営、経理、指導等を行う専門スタッフなど、クラブマネージャー養成講座等を通じて、総合型地域スポーツクラブの運営に携るスタッフの育成を図ります。

5．総合型地域スポーツクラブ創設の支援

だれもが地域で気軽にスポーツが楽しめるよう、各種団体等との連携を確保するとともに、地域のスポーツ活動の実情も十分踏まえながら、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの創設に向けて支援します。

- (1) 総合型地域スポーツクラブの先進地区の視察を関係者との間で行い、総合型地域スポーツクラブの体系的な整理を行うと共に、必要性の啓発を行います。
- (2) 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、関係機関の協力を得てクラブマネージャーの育成に努めます。



座間市スポーツ振興計画

平成20年11月発行

発行 座間市教育委員会
編集 座間市教育委員会教育部スポーツ課
〒228-8566
座間市緑ヶ丘一丁目1番1号